

平成30年度 NHK 等歳末たすけあい義援金 社会福祉施設配分申請要領

平成30年度 NHK 等歳末たすけあい義援金配分要綱第2条(5)社会福祉施設の申請について、以下のとおり定める。

1 義援金配分対象施設

- ・ 生活保護施設 … 救護施設
- ・ 児童福祉施設 … 乳児院・児童養護施設・福祉型障害児入所施設・児童心理治療施設・児童自立生活援助事業・小規模住居型児童養育事業
- ・ 母子・父子福祉施設 … 母子・父子福祉施設
- ・ 障害福祉サービス事業所 … 生活介護（障害者支援施設）・自立訓練（機能訓練）・自立訓練（生活訓練）・就労移行支援・施設入所支援・療養介護・生活介護・共同生活援助（介護サービス包括型・外部サービス利用型）・宿泊型自立訓練・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援（A型・B型）
- ・ 障害児通所支援事業所 … 児童発達支援・放課後等デイサービス

※営利を目的としている事業所、老人（高齢者）福祉施設、介護保険施設は、対象外とする。

2 義援金使途

クリスマス会・餅つき大会材料費等年末年始行事等に対し、平成30年12月1日現在の施設利用者1名に対し600円を限度。なお、今年度の募金実績によっては、配分金交付額が配分交付申請額を下回る場合があります。

3 申請受付時期

平成30年12月26日（水）までに、別紙の申請書を三重県共同募金会へ郵送等（FAX不可）で提出する。

4 配分時期

平成31年2月中旬ごろ配分額決定通知し、銀行振込にて配分する。

5 使途報告

配分決定通知時に示す報告用紙により速やかに報告する。